島根県公立高等学校入学者選抜

島根県立浜田高等学校 全日制課程

令和９年度　生徒募集要項

Ⅰ　浜田高等学校グランドデザイン（1 ページ）

Ⅱ　浜田高等学校の沿革と特色（2 ページ）

Ⅲ　学科及び教育課程（2-3 ページ）

Ⅳ　入学者選抜（共通）（4 ページ）

Ⅴ　総合入学者選抜（総合選抜）（5-8 ページ）

Ⅵ　スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）（9-12 ページ）

Ⅶ　一般入学者選抜（一般選抜）（13-20 ページ）

Ⅷ　第２次募集入学者選抜（第２次募集）（21-23 ページ）

Ⅸ　入学時及び入学後の経費（24 ページ）

Ⅹ　その他（25 ページ）

Ⅰ　浜田高等学校グランドデザイン



Ⅱ　浜田高等学校の沿革と特色

本校は，明治 26(1983)年，現在の浜田高等学校の前身である島根県第二尋常中学校として開校され，明治 40 年には島根県立浜田中学校と改称し，昭和 24 年に現在の校名となりました。令和 5 年度に，130 周年を迎えた長い歴史と伝統を持つ学校です。この間，島根県西部の全域から優れた生徒が入学し，今日まで約 43,000 名以上の卒業生を送り出しています。島根県内はもとより，政治，経済，文化，教育，スポーツなど各界で重要な役割を担い，国内外で多数の方が活躍しています。

「高い理想と誠実な努力」を教育目標に,「質実剛健」「堅忍不抜」の精神を受け継ぎ，文武両道に励みながら，心豊かでたくましく調和のとれた人間の育成に努めています。またホームルーム活動・生徒会活動・学校行事・部活動を通じて，豊かな体験をし，自主的・自律的な生活態度を養います。部活動は，文化部が 11 部，体育部が 18 部あり（R８.11 現在），ほとんどの生徒がその中のいずれかの部活動に所属しています。生徒一人ひとりの個性を認め大切にしながら，保護者・地域などと連携を深め地域に開かれた学校づくりに取り組んでいます。

Ⅲ　学科及び教育課程

１　普通科

生徒の能力・適性と将来の進路に応じて普通教科を中心に学習し，卒業後は主に大学等への進学を目指します。１年次は芸術の選択科目を除いて全員が共通の教科・科目を履修しますが，２年次からは将来の希望進路に応じて文型と理型に分かれ，それぞれの目標に適した教科・科目を履修します。３年次文型は進路希望によってさらにコースが分かれます。

令和９年度入学生（普通科）　　※変更する可能性があります。

<table>
<tr><th></th><th></th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>31</th><th>32</th><th>33</th><th>34</th></tr>
<tr><td>１年</td><td></td><td colspan="5">現代の国語
言語文化</td><td colspan="4">地理総合
歴史総合</td><td colspan="6">数学Ⅰ・Ⅱ・A</td><td colspan="4">化学基礎
生物基礎</td><td colspan="3">体育・保健</td><td colspan="2">音楽Ⅰ
美術Ⅰ
書道Ⅰ</td><td colspan="6">英語コミュニケーションⅠ
論理・表現Ⅰ</td><td colspan="2">情報Ⅰ</td><td rowspan="4">HIRAKU</td><td rowspan="4">HR
活動</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２年</td><td>文型</td><td colspan="5">論理国語
文学国語
古典探究</td><td colspan="4">地理探究
日本史探究
世界史探究</td><td colspan="2">公共</td><td colspan="5">数学Ⅱ
数学B
数学C</td><td colspan="2">科学と
人間生活</td><td colspan="4">保健
体育</td><td colspan="6">英語コミュニケーションⅡ
論理・表現Ⅱ</td><td colspan="2">家庭
基礎</td></tr>
<tr><td>理型</td><td colspan="4">論理国語
古典探究</td><td colspan="2">公共</td><td colspan="4">数学Ⅱ　数学Ⅲ
数学B　数学C</td><td colspan="8">科学と人間生活／物理基礎
化学
生物／物理</td><td colspan="4">保健
体育</td><td colspan="6">英語コミュニケーションⅡ
論理・表現Ⅱ</td><td colspan="2">家庭
基礎</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３年</td><td>文型</td><td colspan="6">論理国語
文学国語
古典探究</td><td colspan="5">地理探究発展／日本史探究発展
／世界史探究発展
地理歴史・公民選択群</td><td colspan="6">数学基礎演習／数学応用演習
選択科目群</td><td colspan="4">理科基礎演習</td><td colspan="2">体育</td><td colspan="6">英語コミュニケーションⅢ
論理・表現Ⅲ</td><td rowspan="2">総合的な探究の時間</td></tr>
<tr><td>理型</td><td colspan="4">論理国語
古典探究</td><td colspan="3">政治・経済
公共探究</td><td colspan="6">数学Ⅲ
数学C
数学総合演習Ⅰ／Ⅱ</td><td colspan="8">化学
物理／生物</td><td colspan="2">体育</td><td colspan="6">英語コミュニケーションⅢ
論理・表現Ⅲ</td></tr>
</table>

ＨＩＲＡＫＵ　＝　総合的な探究の時間

２　理数科

将来理工系や医学系の大学へ進学したいという志望を持つ生徒を育成しようとする学科で，理科３科目を発展的に学び課題研究を行います。理数科の卒業生は，主として理工系・医歯薬系の大学に進学し，科学技術や医学の発展に貢献することを目指しています。

普通科に比べて理数教科の単位数が多く，物理・化学・生物の理科３科目を深く学ぶことができるなど学習内容も充実しています。首都圏での研修も行い，最先端科学の面白さを実体験できるようにしています。なお，３年次には文系志望に対応した科目を選択することもできます。

令和９年度入学生（理数科）　　※変更する可能性があります。

<table>
<tr><th></th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>31</th><th>32</th><th>33</th><th>34</th></tr>
<tr><td>１年</td><td colspan="5">理数数学Ⅰ／Ⅱ</td><td colspan="4">理数化学
理数生物</td><td colspan="2">情報Ⅰ</td><td colspan="5">現代の国語
言語文化</td><td colspan="5">地理総合
歴史総合</td><td colspan="3">体育・保健</td><td colspan="2">音楽Ⅰ
美術Ⅰ
書道Ⅰ</td><td colspan="5">英語コミュニケーションⅠ
論理・表現Ⅰ</td><td colspan="2">家庭
基礎</td><td>HIRAKU</td><td rowspan="3">HR
活動</td></tr>
<tr><td>２年</td><td colspan="6">理数数学Ⅱ</td><td colspan="6">理数化学
理数生物
理数物理／理数生物</td><td>情報探究</td><td colspan="4">論理国語
古典研究</td><td colspan="2">公共</td><td colspan="4">体育・保健</td><td colspan="5">英語コミュニケーションⅡ
論理・表現Ⅱ</td><td colspan="3">理数探究</td></tr>
<tr><td>３年</td><td colspan="7">地数数学Ⅱ
理数数学特論</td><td colspan="5">理数物理／
理数生物</td><td colspan="3">理数化学
地歴選択科目群</td><td>情報探究</td><td colspan="4">論理国語
古典探究</td><td colspan="3">地理探究
日本史探究
世界史探究
政治・経済
公共探究</td><td colspan="2">体育</td><td colspan="6">英語コミュニケーションⅢ
論理・表現Ⅲ</td></tr>
</table>

ＨＩＲＡＫＵ　＝　総合的な探究の時間

令和９年度入学生の３か年の履修科目および単位数

教科	普通科			理数科	
	科目	単位数		科目	単位数
		文	理		
国　　語	現代の国語・言語文化 論理国語・文学国語・古典探究	18	14	現代の国語・言語文化 論理国語・古典探究	13
地理歴史	地理総合・地理探究・地理探究発展 歴史総合・日本史探究・日本史探究発展 世界史探究・世界史探究発展	11～14	4	地理総合・地理探究 歴史総合・日本史探究・世界史探究	4～11
公　　民	公共 公共探究 政治・経済	2～5	5	公共 公共探究 政治・経済	2～5
数　　学	数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B・C 数学基礎演習・数学応用演習 数学総合演習Ⅰ・Ⅱ	12～18	19	理数数学Ⅰ・Ⅱ 理数数学特論 理数物理・理数化学 理数生物	35～39
理　　科	科学と人間生活・物理基礎・物理 化学基礎・化学・生物基礎・生物 理科基礎演習	10	20		
保健体育	体育・保健	9	9	体育・保健	9
芸　　術	音楽Ⅰ・美術Ⅰ・書道Ⅰ 演奏研究・ソルフェージュ・素描・構成 書道探究	2～8	2	音楽Ⅰ・美術Ⅰ・書道Ⅰ	2
外 国 語	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ 論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	18	18	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ 論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	18
家　　庭	家庭基礎・保育基礎	2～5	2	家庭基礎	2
情　　報	情報Ⅰ・情報総合演習	3	3	情報Ⅰ・情報探究	4
理　　数				理数探究	2
総合的な探究の時間（HIRAKU）		3	3	総合的な探究の時間（HIRAKU）	1
ホームルーム活動				ホームルーム活動	
計		99	99	計	99

（注）上記の科目・単位数は変更することがあります。

Ⅳ　入学者選抜（共通）

１　入学定員

全日制課程　普通科　４学級　１６０名
　　理数科　１学級　　４０名　　計　２００名
入学定員のうち，身元引受人による出願者の合格者数の上限
普通科：定員の 11.5%（１８名）
理数科：定員の 5%（２名）
※各学科とも，一般選抜と総合選抜の合格者数を合わせた人数である。
※スポーツ特別選抜における身元引受人による出願者の合格者数上限４名は上記に含まない。

２　求める生徒像

〈普通科・理数科共通〉
○ 中学校において基礎学力を身につけ，勉学への強い関心と意欲を持っている生徒
○ 自己実現に向けて誠実な努力ができ，本校の様々な活動に主体的に参加できる生徒

３　県外からの出願

次のいずれかに該当する場合は，出願の際に所定の書類を提出する必要がある。
(1)　保護者が県内に居住し，志願者が県外の中学校等から出願する場合
(2)　保護者が県外に居住し，次の(ｱ)又は(ｲ)に該当する場合
(ｱ)　保護者の転勤等による一家転住等，正当と認められる理由がある場合
(ｲ)　県内に居住している確かな身元引受人のある場合
身元引受人は原則として志願者の親族（祖父母，おじ，おば等）とする。ただし，本校校長が認めた場合，親族以外を身元引受人とすることができる。

４　帰国・外国人生徒等の出願及び特別措置

帰国・外国人生徒等の出願及び特別措置については，「令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

５　特別な配慮や支援を必要とする生徒の出願及び特別措置

障がい，事故，病気等の理由により，個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき中学校等で日常的に配慮や支援を受けており，検査時における特別な配慮や支援を必要とする志願者がいる場合，本校校長と島根県教育委員会等が協議の上，特別な措置を講じることができる。必要な手続きについては「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

Ⅴ　総合入学者選抜（総合選抜）

１　募集人員

普通科：定員の 40%程度
理数科：定員の 40%程度

２　出願

(1)　出願資格

原則として，令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で，かつ，次の(ｱ)から(ｴ)の全てに該当する者とする。なお，スポーツ特別選抜と併せて出願することはできない。

(ｱ)以下の要件の全てに該当する者であること

〈普通科〉

①基本的な生活習慣及び学習習慣が確立している者

②個人調査報告書の全教科の「学習の記録」において，評定平均が概ね 3.6 以上である者

〈理数科〉

①基本的な生活習慣及び学習習慣が確立している者

②数学や理科に強い興味・関心がある者

③個人調査報告書の全教科の「学習の記録」において，評定平均が概ね 4.0 以上である者

(ｲ)当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること

(ｳ)当該学科に適性，興味及び関心を有すること

(ｴ)合格内定した場合，入学の意思が確実であること

(2)　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和８年 12 月 21 日（月）から令和９年１月８日（金）17 時までとする。

イ　インターネット出願システムによらない書類

令和９年１月６日（水）から１月８日（金）17 時までとする。

持込みの場合：3 日間とも 9 時から 17 時まで

郵送の場合　：１月８日（金）17 時以降に届いたものについては，**１月７日（木）までの消印**があるものに限り受け付ける。

※郵送の場合は，**簡易書留**とすること。また封筒の表に**「入学者選抜関係書類在中」**と**朱書**する。

(3)　出願手続

ア　志願者は，次に掲げるものを，卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。なお，出願は１人１校１学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備　　考
入学願書 （様式第１号の 2）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，6 か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

志望理由書 （様式第５号又は 様式第５号の２）	インターネット 出願システム	様式第５号又は様式第５号の２により作成し，アップロードする。様式はＡ４判とし，手書き又はパソコン等によるデータ入力とする。手書きの場合もデータ入力の場合も１枚に収めること。データ入力の場合のフォントサイズは，原則 14 とする。PDF ファイルでアップロードすること。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して，郵送又は持込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第９号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書(様式第 14 号)　等

イ　中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備　　考
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。 ・総合選抜及びスポーツ特別選抜の両方に志願者がいる場合，いずれかで提出すればよい。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。 ・**選抜区分ごと**に作成する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。 ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第９号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第 14 号)　等

※提出書類を手書きで記入する場合は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）とする。

ウ　受検料

志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

⑷　保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

Ⅳ　入学者選抜（共通）の「３　県外からの出願」を参照。「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に従うこと。

⑸　自己申告書の提出

(ｱ)　志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合に，自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(ｲ)　自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して，所定の書類提出期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお，在籍中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校及び学科名，在籍中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

3　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年１月 15 日（金）から１月 19 日（火）

4　選抜のための検査

(1)　検査方法

面接検査及び学力検査（島根県教育委員会作成）を実施する。

学力検査の時間は 60 分とし，国語，数学，英語について各教科 20 点満点で行う。各教科の時間配分は定めない。英語科における放送による問題は実施しない。

(2)　実施期日・日程

令和９年１月 20 日（水）	受　　付	8：20～ 8：40（各控室）
	全体説明	8：50～ 9：00
	学力検査	9：20～10：20
	面接検査	10：40～　　（集団面接）

(3)　検査場

浜田高等学校　全日制校舎

(4)　検査日当日における特別措置

検査日当日に，感染症等の疑いで特別な配慮を必要とする出願者がいる場合，当該生徒の在籍中学校等の校長は，速やかに本校校長及び島根県教育委員会へ電話連絡した上で，島根県公立高等学校入学者選抜における特別措置願を提出すること。

5　選抜

提出された書類，面接検査及び学力検査をもとに総合的に判断して選抜を行う。

(1)　選抜において重視する点

〈普通科〉

①学習への高い意欲と基礎学力を有していること

②入学後，様々な活動に主体的に取り組む意欲を持っていること

〈理数科〉

①学習への高い意欲と基礎学力を有していること

②数学や理科に強い興味・関心があり，理数系の進路を志していること

③入学後，探究学習への取り組みに意欲を持っていること

(2)　面接検査における評価の観点

〈普通科〉

①明確な志望動機　　②学習への意欲　　③様々な活動への意欲

〈理数科〉

①明確な志望動機　　②数学・理科への興味・関心　　③探究学習への意欲

６　合格内定通知

合格内定の有無について，本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第 22 号）により通知する。また，合格内定者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書(様式第 23 号)により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は，令和 9 年 1 月 28 日（木）10 時以降に行う。

また，合格発表は，令和 9 年 3 月 12 日（金）10 時とする。

７　その他

(1)　いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

(2)　総合選抜による合格内定者は，公立高等学校に改めて出願することはできない。

(3)　合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状（様式第 20 号）の提出を求める。

(4)　合格内定とならなかった場合は，本校を含む公立高等学校に，改めて出願することができる。その場合，選抜区分ごとに定める手続きにより出願し，受検料については，インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

(5)　必要な手続き，詳細等については島根県教育委員会の「令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

Ⅵ　スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

１　指定競技

男女体操競技

２　募集人員

8 名以内

３　出願

(1)　出願資格

原則として，令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で，かつ，次の(ｱ)から(ｶ)の全てに該当する者とする。なお，総合選抜と併せて出願することはできない。

(ｱ)以下の要件の全てに該当する者であること

〈普通科〉〈理数科〉共通

①基本的な生活習慣及び学習習慣が確立している者

②個人調査報告書の全教科の「学習の記録」において，評定平均が概ね 3.3 以上である者

(ｲ)当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること

(ｳ)当該学科に適性，興味及び関心を有すること

(ｴ)体操競技の各種大会で実績を有する又は体操競技の部活動等で優れた資質や能力を有すること

(ｵ)合格内定した場合，入学の意思が確実であること

(ｶ)入学後，体操部での継続的な活動を希望すること

(2)　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和８年 12 月 21 日（月）から令和９年１月８日（金）17 時までとする。

イ　インターネット出願システムによらない書類

令和９年１月６日（水）から１月８日（金）17 時までとする。

持込みの場合：3 日間とも 9 時から 17 時まで

郵送の場合　：１月８日（金）17 時以降に届いたものについては，**１月７日（木）までの消印**があるものに限り受け付ける。

※郵送の場合は，**簡易書留**とすること。また封筒の表に**「入学者選抜関係書類在中」**と**朱書**する。

(3) **出願手続**

ア 志願者は，次に掲げるものを，卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。なお，出願は１人１校１学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備　　考
入学願書 （様式第１号の 2）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６ヶ月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
志望理由書 （様式第５号又は 様式第５号の２）		様式第５号又は様式第５号の２により作成し，アップロードする。様式はＡ４判とし，手書き又はパソコン等によるデータ入力とする。手書きの場合もデータ入力の場合も１枚に収めること。データ入力の場合のフォントサイズは，原則 14 とする。PDF ファイルでアップロードすること。
スポーツ活動実績証明書(様式第６号)及び添付書類	中学校等の校長を経由して，郵送又は持込み	様式第６号により作成し，添付書類と併せて提出する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類		・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第 9 号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号）　等

イ 中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備　　考
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。 ・スポーツ特別選抜及び相互選抜の両方に志願者がいる場合，いずれかで提出すればよい。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。 ・**選抜区分ごと**に作成する。
スポーツ活動実績証明書(様式第６号)及び添付書類	郵送又は持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。 ・スポーツ活動実績証明書（様式第６号）及び添付書類 ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第 14 号）　等
その他志願者が出願にあたって必要な書類		

※提出書類を手書きで記入する場合は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）とする。

ウ　受検料

志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

エ　必要に応じて中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求める場合がある。

(4)　保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

Ⅳ　入学者選抜（共通）の「3　県外からの出願」を参照。「令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に従うこと。

(5)　自己申告書の提出

(ｱ)　志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合に，自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(ｲ)　自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して，所定の書類提出期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお，在籍中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校及び学科名，在籍中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

4　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 9 年 1 月 15 日（金）から 1 月 19 日（火）

5　選抜のための検査

(1)　検査方法

面接検査及び実技検査（体操競技）を実施する。

(2)　実施期日・日程

令和 9 年 1 月 20 日（水）	受　　付	8：20～ 8：40（各控室）
	全体説明	8：50～ 9：00
	面接検査	9：20～　　（個人面接）
	実技検査	時間は当日連絡

(3)　検査場

浜田高等学校　全日制校舎及び体操競技場

(4)　検査日当日における特別措置

検査日当日に，感染症等の疑いで特別な配慮を必要とする出願者がいる場合，当該生徒の在籍中学校等の校長は，速やかに本校校長及び島根県教育委員会へ電話連絡した上で，島根県公立高等学校入学者選抜における特別措置願を提出すること。

(5)　その他

面接検査の後に実技検査を実施し，基礎的な身体能力や基本的な体操技能を検査する。体操競技ができる服装等を準備すること。

６　選抜

提出された書類，面接検査及び実技検査をもとに総合的に判断して選抜を行う。

(1)　選抜において重視する点

〈普通科〉

①学習への高い意欲と基礎学力を有し，体操競技と両立させようとしていること

②入学後，様々な活動に主体的に取り組む意欲を持っていること

〈理数科〉

①学習への高い意欲と基礎学力を有し，体操競技と両立させようとしていること

②数学や理科に強い興味・関心があり，理数系の進路を志していること

③入学後，探究学習への取り組みに意欲を持っていること

(2)　面接検査・実技検査における評価の観点

○面接検査

〈普通科〉

①明確な志望動機　　②学習への意欲　　③体操競技への意欲

〈理数科〉

①明確な志望動機　　②数学・理科・探究学習への興味・関心　　③体操競技への意欲

○実技検査

①基礎的な身体能力　　②基本的な体操技能

７　合格内定通知

合格内定の有無について，本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第 22 号）により通知する。また，合格内定者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書(様式第 23 号)により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は，令和 9 年 1 月 28 日（木）10 時以降に行う。

また，合格発表は，令和 9 年 3 月 12 日（金）10 時とする。

８　その他

(1)　いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

(2)　スポーツ特別選抜による合格内定者は，公立高等学校に改めて出願することはできない。

(3)　合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状（様式第 20 号）の提出を求める。

(4)　合格内定とならなかった場合は，本校を含む公立高等学校に，改めて出願することができる。その場合，選抜区分ごとに定める手続きにより出願し，受検料については，インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

(5)　必要な手続き，詳細等については島根県教育委員会の「令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

Ⅶ　一般入学者選抜（一般選抜）

１　募集人員

入学定員から各学科の総合選抜，スポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集人員とする。

２　出願

(1)　出願資格

国公私立高等学校若しくはこれに準ずる学校，中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で，次の(ｱ)から(ｳ)のいずれかに該当する者とする。なお，海外からの帰国生徒等の出願については，令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱に定める手続きにより，事前に出願許可を受けた者に限り出願できる。

(ｱ) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(ｲ)　令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

(ｳ) 学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者

(2)　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年１月 25 日（月）から２月４日（木）12 時までとする。

イ　インターネット出願システムによらない書類

令和９年２月１日（月）から２月４日（木）12 時までとする。

持込みの場合：２月１日（月），２月２日（火），２月３日（水）は９時から 17 時まで
２月４日（木）は９時から 12 時まで

郵送の場合　：２月４日（木）12 時以降に届いたものについては，**２月３日（水）までの消印**があるものに限り受け付ける。

※郵送の場合は，**簡易書留**とすること。また封筒の表に**「入学者選抜関係書類在中」**と**朱書**する。

(3) 出願手続

ア 志願者は，次に掲げるものを，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備　　考
入学願書 （様式第１号）	インターネット出願システム	(ｱ)　必要な情報の登録をもって提出とする。 (ｲ)　留意事項 ・理数科と普通科の併願，又は全日制課程と併設する定時制課程を併願する場合には，第２・第３・第４志望学科欄に，課程と学科名を入力する。 ・隠岐郡に係る検査場についての特別措置を願い出る場合は，所定の欄に入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６ヶ月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して，郵送又は持込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号）　等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備　　考
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。 ・特色選抜で既に提出している中学校等も提出する。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。 ・選抜の種類ごとに作成する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。 ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第 14 号）　等

ウ　受検料

志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

特色選抜で合格内定とならなかった場合は，特色選抜を受検した高等学校を含む公立高等学校に，改めて出願することができる。その場合，インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

Ⅳ　入学者選抜（共通）の「３　県外からの出願」を参照。「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に従うこと。

(5) 自己申告書の提出

(ｱ) 志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や，すでに中学校等を卒業している場合に，自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(ｲ) 自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を他の提出書類とともに，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校及び学科名，在籍又は出身中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

(6) 長期欠席者に配慮した選抜方式による出願

一般入学者選抜において次の(ｱ)に掲げる生徒に対して，個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を行うことができる。

(ｱ) 対象となる生徒

保護者が県内に居住している，又は県外に居住している場合であっても転勤等による一家転住等により保護者が県内に居住する予定のある中学校３年生（義務教育学校９年生）で，中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等(※)のうち，高等学校入学後の学校での学びに意欲を持ち，当該選抜方式での出願を希望する者

> ※中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等
> 病気，経済的理由をはじめ何らかの要因により登校しない，あるいはしたくてもできない状況にあったため，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上の者，又は欠席日数が 30 日未満の者のうち保健室等の校内の別室や教育支援センター等への登校等により教室での学びが十分にできていない者

(ｲ) この選抜方式による募集人員

特に定めない（各学科の一般入学者選抜の募集人員の内数とする。）

(ｳ) 事前連絡

この選抜方式を希望する志願者がいる場合，志願者が在籍する中学校等の校長は，次のとおり本校校長に事前に連絡すること。

期　　限	令和８年 12 月 25 日（金）まで
事前連絡の手続き	本校校長に対し，志願者が長期にわたって欠席した期間・日数等の状況，中学校等在学中の学びの状況等について，電話等により事前連絡を行うこと。

(ｴ) 出願手続

この選抜方式で出願する場合，(ｳ)に定める事前連絡を経た上で，志願者は一般入学者選抜のインターネット出願システムにおいて指定欄にその旨を入力し，自己申告書（様式第 14 号）を在籍中学校等の校長に提出すること。在籍中学校等の校長は，志願者が提出した自己申告書に状況説明書（様式第 15 号）等を加えて，所定の出願期間内に本校校長に提出すること。

なお，この選抜方式で出願する場合，志願者の個人調査報告書（様式第２号）には，氏名（フリ

ガナ)，性別，生年月日，卒業見込年月日を記載し，特記事項には「長期欠席者等に配慮した選抜方式」と記載するほか，その他の事項は記載しないこと。

(ｵ) 選抜の方法

この選抜方式による出願者に対しては，面接を実施する。選抜の資料には，学力検査，面接検査の結果を使用する。選抜は，当該選抜方式での出願者を除いた一般入学者選抜の学力検査の素点等を参考に行う。

(ｶ) その他

一般入学者選抜においてこの選抜方式による出願をしなかった者が，第２次募集においてこの選抜方式による出願をすることはできない。なお，第２次募集においては，一般選抜で出願した学校(志願変更した場合には，志願変更後の学校)に再度出願することはできない。ただし，定時制課程のみに再出願する場合はその限りではない。

合格発表に当たっては，一般入学者選抜の合格者として発表する。

(7) その他

いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

３　出願状況の発表

上記２による出願者の状況を，令和９年２月５日（金）の 10 時に，島根県教育委員会のホームページで発表する。

また，以下の**志願変更後**の出願者の状況を，２月 18 日（木）の 14 時に，同ホームページで発表する。

４　志願変更

上記２により出願をした者が希望する場合には，１回に限り，同一学校又は他の学校の課程，学科(部)に志願変更することができる。ただし，第１志望が変わらない変更は認めない。

志願変更の受付期間及び手続き等は，次のとおりとする。

(1) 志願変更受付期間

ア　出願先高等学校への申請期間は令和９年２月８日（月）から２月 10 日（水）17 時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

イ　志願変更先高等学校への出願期間は令和９年２月 12 日（金）から２月 16 日（火）17 時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

インターネット出願システムによらない書類の提出は，在籍又は出身中学校等の校長を経由して持込み又は郵送により提出する。

持込みの場合：２月 12 日（金），２月 15 日(月)，２月 16 日(火)の９時から 17 時まで

郵送の場合　：２月 16 日（火）17 時以降に届いたものについては，**２月 15 日（月）までの消印**があるものに限り受け付ける。なお，郵送の場合は，在籍又は出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(2) 志願変更手続

ア　志願変更を希望する者は，インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の志願変更受付期間内に**出願先**の高等学校長に申請する。

イ　志願変更を承認された者は，**「２　出願　(3)　出願手続」**の**ア**に準じる書類を，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の期間内に**志願変更先**の高等学校に提出する。ただし，同一学校内の他の課程，学科（部）に志願変更をする場合，島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 9 号）及び添付書類を再度提出する必要はない。

ウ　在籍又は出身中学校等の校長は，**「２　出願　(3)　出願手続」**の**イ**に準じる書類を，所定の期間内に**志願変更先**の高等学校長に提出する。ただし，以下の点に留意すること。

・公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第 4 号）は，志願変更用として志願変更により新たに出願する者のみ記載し，提出する。

・学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第 3 号）は，当該中学校等から新規に出願をする場合のみ提出する。

エ　その他

(ｱ)　志願変更手続においていったん受理した添付書類等及び受検料は返還しない。

(ｲ)　隠岐郡に係る検査場について特別措置を願い出る場合は，インターネット出願システムにより入学願書を提出する際に，所定の欄に入力する。詳細は「令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」で確認すること。

(ｳ)　いったん志願変更を申請した者は，志願変更を取りやめることはできない。また，所定の期間内に志願変更手続を完了しなかったときは，一般選抜を辞退したものとみなす。その場合，在籍又は出身中学校等の校長は，出願していた高等学校の校長へ辞退届(様式第 17 号)を提出する。

(3)　その他

保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願，自己申告書の提出については**２**の(4)及び(5)に準じる。

５　特別入学志願許可の取扱い

保護者の転勤等による転住により，本校へ所定の出願期間を過ぎて出願するときは，島根県教育委員会に願い出，公立高等学校特別入学志願許可書（様式第 11 号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合，在籍又は出身中学校等の校長は，公立高等学校特別入学志願許可書を本校校長に提出しなければならない。

６　出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合，在籍又は出身中学校等の校長は**速やかに本校校長に辞退届（様式第 17 号）を提出すること**。志願変更をした者が受検を辞退する場合には，志願変更先の高等学校長へ辞退届を提出すること。ただし，複数の学科へ順位をつけて出願している場合，次の場合に限り，一部の学科のみ辞退することができる。

・同一学校内の全日制課程と定時制課程を併願する場合において，第 2 志望学科以下の定時制課程のみの志願辞退

受付期間：原則として，令和 9 年 3 月 2 日（火）12 時まで（速やかに届け出る）。

受付期間以降で判明した場合は，在籍又は出身中学校等の校長は本校校長及び島根県教育委員会に直ちに電話連絡し，辞退届（様式第 17 号）を本校校長に提出すること。

7　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年２月 22 日（月）から２月 26 日（金）

8　学力検査

(1)　実施期日及び教科とその配点

実施期日は，令和９年３月３日（水）の１日とする。配点は，各教科とも 50 点満点とする。

<table>
<tr><td rowspan="4">３月３日（水）</td><td>受　　付</td><td>諸注意・入場</td><td>国　　語</td><td>数　　学</td></tr>
<tr><td>8：30～8：50</td><td>8：50～9：15</td><td>9：20～10：10</td><td>10：30～11：20</td></tr>
<tr><td>社　　会</td><td rowspan="2">昼　食</td><td>英　　語</td><td>理　　科</td></tr>
<tr><td>11：40～12：30</td><td>13：20～14：10</td><td>14：30～15：20</td></tr>
</table>

(2)　学力検査場

浜田高等学校　全日制校舎

ただし，隠岐郡から本校を志願する場合は，隠岐郡内の最寄りの学力検査場で受検することができるように特別措置を講じる。詳細は「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

9　追検査

(1)　受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。)当日の特別措置によっても対応できず，やむを得ず欠席した者のうち，次の**ア**又は**イ**に該当し，追検査の受検を希望する者。ただし，学力検査の一部でも受検した者は除く。

ア　学校保健安全法施行規則第 18 条において，学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

イ　本検査当日の災害，不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

上記**ア**，**イ**は，具体的には次の①～④等に相当する。

①　新型コロナウィルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者

②　本検査当日に，発熱・咳等の症状により感染症等罹患の疑いがあり，追検査を希望する者

③　本検査当日に，災害，不慮の事故等により，追検査を希望する者

④　本検査当日に，月経随伴症状等の体調不良により，追検査を希望する者

(2)　出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は，次の手続きを行う。

(ｱ)　追試験の出願資格に該当し又は該当する可能性があり，追検査の受検を希望する者がいる場合，ただちに本校校長及び島根県教育委員会へ電話で連絡する。ただし，隠岐郡に係る検査場特措を願い出た者については，学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(ｲ)　中学校等の校長は，以下のものを３月４日（木）10 時までに本校校長に提出する。ただし，隠岐郡に係る検査場特措を願い出た場合は，学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

・追検査受検願(様式第 18 号)　1 部
・証明書類(本検査当日の医師の診断書等を原則とする。)　1 部
・追検査受検者名簿(様式第 19 号)　3 部

なお，(1)の③，④等に該当し，医師の診断書の提出が難しい場合は，代わりに，中学校等の校長が証明する「申告書」(様式第 18 号の 2)を提出すること。

(3)　実施期日及び検査内容

令和 9 年 3 月 9 日（火）の 1 日のみとし，学力検査の実施教科，実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。

(4)　学力検査場

追検査の学力検査場は，島根県教育委員会が定める。

(5)　選抜方法

本検査の受検者と合わせ，選抜要領にしたがって選抜する。

(6)　その他

(ｱ)　追検査の受検料は徴収しない。
(ｲ)　追検査受検者は，本検査時に交付された受検票を受検会場に持参する。
(ｳ)　その他詳細については，別途通知する。

10　選抜要領

「令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」で定める選抜要領にしたがい本校校長が行う。個人調査報告書と学力検査の比率は 40：60 とする。選抜において重視する点は以下のとおりである。

・中学校において最後までねばり強く学習し，本校での学習に対応できる基礎学力を身に付けていること。
・個人調査報告書で点数化された項目や，スポーツ・文化活動・ボランティア活動などの諸活動の記録等から，充実した中学校生活を過ごした人物であると判断することができ，本校での様々な活動に対応できる力を有していること。

11　合格発表前辞退

保護者の転勤等による転居等のやむを得ない理由で合格発表前に辞退する場合は，在籍又は出身中学校等の校長は，原則として令和 9 年 3 月 10 日（水）12 時までに，本校校長に辞退届(様式第 17 号)を提出すること。その際，中学校長等の持込みによる提出を原則とするが，何らかの理由で郵送により提出する場合は，中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

なお，合格発表前辞退者の第 2 次募集への出願は認めない。

12　合格発表

合格発表は令和 9 年 3 月 12 日（金）10 時とする。合格者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第 24 号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

13　その他

(1)　合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状(様式第20号)の提出を求める。

(2)　合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は，本校校長は合格を取り消すことがある。

Ⅷ　第２次募集入学者選抜（第２次募集）

１　募集人員

令和９年度公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じた全日制課程及び定時制課程の学校・学科において，各学校・学科の欠員数を第２次募集の募集人員とする。

第２次募集を行う学校，課程，学科及び募集人員は令和９年３月 12 日（金）10 時に島根県教育委員会のホームページで公表する。

２　出願

(1)　出願資格

一般入学者選抜の２の(1)に定める応募資格をもち，令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検している者のうち，以下の**(ｱ)**又は**(ｲ)**に該当する者を除く。

(ｱ)　令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(ｲ)　令和９年度入学者選抜において，高等専門学校，県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し，入学手続きをした者

ただし，令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校(志願変更をした場合には，志願変更後の学校)に再度出願することはできない。定時制課程のみに再出願する場合はその限りではない。

(2)　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類
令和９年３月 12 日（金）11 時から３月 16 日（火）15 時までとする。

イ　インターネット出願システムによらない書類
令和９年３月 15 日（月）９時から 17 時及び３月 16 日（火）９時から 15 時までとする。

本校への持込みによる提出を原則とするが，隠岐郡から出願する場合等，何らかの理由で郵送により提出する場合は，在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし，郵送による場合は**簡易書留速達**に限る。

(3) 出願手続

ア 志願者は，次に掲げるものを，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備　　考
入学願書 （様式第１号の３）	インターネット出願システム	(ｱ) 必要な情報の登録をもって提出とする。 (ｲ) 留意事項 ・全日制課程と併設する定時制課程を併願する場合は，第２・第３・第４志望学科欄に，課程と学科名を入力する。 ・一般選抜を受検した場合の「一般選抜受検校」の欄も同様の方法で入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６ヶ月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して，原則持込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第９号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は在籍若しくは出身中学校等が県外の場合のみ。） ・自己申告書(様式第 14 号)　等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備　　考
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号） （第２次募集用）		中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	原則持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。 ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第９号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第 14 号)　等

ウ 受検料

志願者は，インターネット出願システムを通じて，入学検定料 800 円を納付する。ただし，令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜における他の選抜に出願していない者は，受検料 2,200 円を納付する。

(4)　**保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願**

Ⅳ　入学者選抜（共通）の**「３　県外からの出願」**を参照。「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に従うこと。

(5)　**自己申告書の提出について**

(ｱ)　志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や，すでに中学校等を卒業している場合に，自己申告書(様式第 14 号)を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，それぞれ黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(ｲ)　自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を他の提出書類とともに，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の期間内に本校校長へ提出する。

なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校及び学科名，在籍又は出身中学校等の学校名，志願者氏名を記入する。

(6)　**長期欠席者等に配慮した選抜に係る出願**

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で，個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは，「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」10 ページの「**Ⅳ　長期欠席者等に配慮した選抜方式**」に示すところによる。

３　出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は，在籍又は出身中学校等の校長は**速やかに本校校長に辞退届(様式第 17 号)を提出すること**。

ただし，複数の学科へ順位をつけて出願している場合，一部の学科のみを辞退することはできない。同一学校内の全日制課程と定時制課程を併願する場合も同様とする。

４　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年３月 17 日（水）10 時から３月 18 日（木）

５　選抜

提出された書類(個人調査報告書等)と一般選抜学力検査の結果を総合的に判断し，本校校長が行う。個人調査報告書と一般選抜学力検査の比率は 40：60 とする。なお，出願者の招集は行わない。

６　合格発表

合格発表は令和９年３月 23 日（火）15 時とする。合格者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第 24 号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

７　その他

(1)　いったん受領した入学願書，添付書類及び入学検定料又は受検料は返還しない。

(2)　合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状（様式第 20 号）の提出を求める。

(3)　合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は，本校校長は合格を取り消すことがある。

Ⅸ　入学時及び入学後の経費

１　入学時の経費※１（令和８年度実績）

費　　用	普通科	理数科
入　学　料	5,650	5,650
入　学　一　時　金 ※2	19,300	19,300
教　科　書	11,889	13,006
副　教　材	12,626	13,796
体　育　用　品	約24,000	約24,000
そ　の　他	約4,000	約4,000
合　計 ※3	約77,465	約79,752

（注）※１　令和８年度の概算で，令和９年度はこの限りではありません。
※２　入学一時金は PTA 入会金，生徒会入会金，学校後援費，学校施設整備充実費です。
※３　この他，芸術の教科書，辞書，文房具，制服などが別途かかります。
※４　この他にパソコン端末等購入金 59,840 円が別途かかります。

２　入学後の毎月の納入金※１（令和８年度実績・１年生）

費　用	普通科	理数科
授　業　料 ※2	9,900	9,900
Ｐ　Ｔ　Ａ　会　費	300	300
生　徒　会　費	1,830	1,830
学校施設整備充実費	1,440	1,440
クラブ後援費	1,590	1,590
進路指導費	1,110	1,110
学校後援費	1,070	1,070
研修・旅行積立金 ※3	－	約7,440
学　級　費（平　均） ※4	約7,000	約7,000
次期周年事業等積立金	200	200
合　計	約24,440	約31,880

（注）※１　令和８年度の概算で，令和９年度はこの限りではありません。
※２　申請の手続きをされると，「就学支援金」の対象となり，授業料の納付は不要となります。
※３　理数科の研修・旅行積立金は４月 10,400 円，５月 8,000 円，6～1 月 7,000 円，2～3 月 0 円です。
※４　普通科・理数科の学級費は４月 14,000 円，５月 24,000 円，6～１月 4,000 円，2～3 月 0 円です。

Ⅹ　そ　　の　　他

１　寄宿舎について

本校の寄宿舎は敷地内にあります。
希望者は申し込みにより生活が可能です。学習，通学，部活動に大変過ごしやすい環境にあります。
詳しくは寄宿舎担当までご相談ください。

２　生徒一人一台端末の導入（県外から受検される方）

詳細は本校のホームページ「Ｒ９年度　県外志願者の方へ」をご確認ください。

３　奨学金制度

島根県育英会高等学校等奨学資金（令和８年度実績 自宅通学月額 18,000 円，自宅外通学月額 23,000 円）等，各種奨学金制度があります。

４　入学予定者説明会

令和９年３月 26 日（金）午後
詳細については，合格発表後に通知します。

入学についての問い合わせは浜田高等学校教務部へ連絡してください。

島根県立浜田高等学校

〒697-0024
島根県浜田市黒川町 3749 番地
全日制課程　　Tel(0855)22-0042
Fax(0855)22-2457